

都市計画

市都市計画審議会委員の募集

市都市計画課計画係

(TEL 72・3111 (代) FAX 72・3569)

市の都市計画に関する事項を調査審議する「安曇野市都市計画審議会」の公募委員を募集します。この審議会は、市長が委嘱する公募委員のほか諸団体の代表者、学識経験者など22人以内で組織します。

●**応募資格** 市内に住所を有するか勤務する20歳以上で、次の①から⑤の要件を満たす人 ①国

および地方公共団体の議会の議員でないこと②常勤の国家公務員および地方公務員でないこと③市の附属機関などの公募委員に任命されていないこと④市税の滞納がないこと⑤年間5回から6回程度開催する会議(平日、不定期)に出席可能であること

●**募集人数** 2人

●**任期** 2年

●**応募期限** 8月24日(金) 必着

●**選考方法** 選考を公正かつ円滑に行うため、選考委員会を設置し、申込書および小論文による書類選考を行います。選考結果は応募者全員に通知します。

環境

暮らしと環境を考えよう

安曇野環境フェア2012

生活環境課環境保全係

(TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622)

市と実行委員会では、市民・事業者・行政が、環境に関わるさまざまな情報を発信し、保全に向けた活動を紹介する「安曇野環境フェア2012」を10月に開催します。「安曇野環境市民ネットワーク」を中心に、多くの環境活動団体や企業などの出展ブースを設置し、楽しく体験しながら、身近な環境について考える機会とします。

●**日時** 10月6日(土)～7日(日)

▽6日 午前10時～午後4時

▽7日 午前9時～午後4時

●**場所** 堀金総合体育館

●**《出展者の募集》** フェアに出展していた団体・企業等を募集します。環境活動や、環境に配慮した商品を紹介し、広く発信してみませんか。出展は無料です。

《実行委員の募集》

フェアを企画・運営していただく実行委員を募集しています。

●**申し込み** 8月17日(金) までに所定の申込用紙に必要事項を

●**申し込み** 都市計画課窓口に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、小論文(テーマ「将来の安曇野市の都市像」800

字程度・様式自由)を添えて郵送または持参により応募してください。(応募用紙は市ホームページからもダウンロード可)応募書類は返却しません。

●**送付先** 〒399・8205

安曇野市豊科4340

豊科総合支所内都市計画課

山林

きのこの山のオーナー募集

安曇野市松本市山林組合事務局

(TEL 77・3111 (代) FAX 77・6060)

安曇野市・松本市山林組合所有の「きのこ山」を入札します。

●**入札参加資格** 安曇野市および松本市在住の人

●**入札地区** 豊科田沢地籍の組合所有林1区画(約5畝)

●**売買する物** 地区内に自生するマツタケを主とする菌類のみ

●**入札時期** 8月下旬 ※詳しくは8月8日(水) までに事務局へお問い合わせください。

教室

男性の料理教室

夏野菜たっぷりラタトゥイユでアレンジ料理に挑戦

地域支援課地域担当

(TEL 72・3111 (代) FAX 72・8340)

豊科各種団体等連絡協議会では、男女が共に支え合う食生活を目指し、男性の人にも台所で腕を振るってもらおうと料理教室を開催します。今回は夏野菜をたっぷり使った「簡単煮込み料理ラタトゥイユでアレンジ料理」を作ります。初めての人も気軽に申し込めください。

●**日時** 9月8日(土) 午前9時30分～午後0時30分

●**場所** 豊科保健センター

●**講師** 高橋清美さん(レストラン美里)

●**定員** 24人(先着順)

●**費用** 500円(材料、保険等)

●**持ち物** エプロン、手ぬぐい

●**申し込み** 8月1日(水) から電話でお申し込みください。(平日午前8時30分～午後5時15分)

三角島の緑と水に親しむ集い

安曇野・緑・水・夢の遊び体験

安曇野ブランド推進室

(TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622)

万水川などに囲まれた緑あふれる場所「三角島」。三角島プロジェクトでは、三角島を保全し、多くの皆さんに親しんでもらうため、自然観察会を開催します。

●**内容** 草むしり、水生昆虫観察

●**日時** 8月5日(日)

午前10時～午後0時30分

●**定員** 25組(先着順)

●**費用** 大人200円(小学生以下無料)

●**申し込み** 7月31日(火) までに、氏名、住所、電話番号を安曇野ブランド推進室まで電話かファクスでご連絡ください。

乗合タクシー「あづみん」

運休のお知らせ



乗り合いタクシー「あづみん」は、運行に使用している電子機器の整備・点検作業のため運休します。当日は予約の受け付けもできません。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

●**運休日** 8月13日(月) 終日

企画政策課企画担当

(TEL 71・2000 (代) FAX 71・5000)

住みよい環境、美しい川を次世代へ 下水道への接続はお済みですか？

下水道の整備が完了すると、台所・風呂場・トイレなどからの排水を下水道に流すことができます。この下水道への接続は、供用開始の日から3年以内に行わなければならないことが、下水道法と市公共下水道条例に定められています。まだ、下水道への接続がお済みでないお宅は、早めに工事をお願いします。工事は、市に登録してある指定工事店へご連絡ください。

●**融資制度をご利用ください** 供用開始の日から3年以内に宅内工事を行う場合、金融機関からの融資を受ける際、利子の一部を市が負担する制度があります。詳しくは下水道課へお問い合わせください。

●**住ま居る応援制度を利用ください** 水洗器具の取り付け等、住宅の改修工事を応援する制度『住ま居る応援制度』があります。詳しくは、 商工労政課 (TEL 82・3131 (代)) へお問い合わせください。

下水道課維持管理担当 (TEL 72・3111 (代) FAX 72・2510)

夜の公園は、お静かに

公園は皆が利用する憩いの場です。他の利用者や近所の人へ迷惑を掛けないう、夜に大声を出すなど騒音となる行為や火災原因となる危険な行為は止め、マナーを守り、安全・快適に利用しましょう。

都市計画課公園緑地係
 (TEL 72・3111 (代) FAX 72・3569)

救急車の適正利用にご協力を



救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急以外で要請すると最寄りの救急車が出動中となり、本当に必要とする場合に遠くの救急車が出動することで到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関を利用してください。傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行った方がよいと思った時には、迷わず119番通報をしてください。

豊科消防署 (TEL 72・3145) 穂高消防署 (TEL 82・3262) 梓川消防署 (TEL 78・2090) 明科消防署 (TEL 62・2992) 危機管理室 (TEL 72・6769 FAX 72・6739)